

日本で初めて司法が原発の運転を止めた日

3/14 福井地裁 (樋口裁判長)

高浜原発 裁判所が 再稼働差し止め命令 「国の新規制基準、合理性欠く」

原子力規制委員会による安全審査を根底から否定

「半径 250km 圏内住民が直接的に人格権を侵害される具体的危険性がある」

【再稼働差止仮処分決定骨子】

- ・高浜原発 3、4号機は運転してはならない。
- ・想定を超える地震が来ないとの根拠は乏しく、想定に満たない地震でも冷却機能喪失による重大事故が生じうる。
- ・原子力規制委員会の基準地震動は過去の実績のみならず、理論面でも信頼性を失っている。
- ・根本的な耐震補強工事もせずに基準地震動の数値だけを引き上げるような対応は社会的に許容できることではない。(↙)



福井地裁前には全国から市民が参集

(↘)

- ・使用済み核燃料を堅固な施設で囲い込むなどの対策がとられていない。
- ・原子力規制委員会の新規制基準は合理性を欠き、適合しても安全性は確保されない。
- ・そうである以上、原発運転によって半径 250km 圏内の住民の人格権が直接侵害される具体的危険性がある。



高浜仮処分申請の申立人は東海第2原発訴訟にゆかりのある親子



河合弁護団長



(仮処分決定に東海第2原告団として立ち会って)

東海第2原発差止訴訟原告団、そして脱原発原告団全国連絡会事務局として福井地裁での高浜原発仮処分決定・報告会に立会いました(大石)。

小浜からの申立人で事務局をされている松田正さんは福島の被災者に思いを馳せ「この司法決定で、福島の人々の苦しみが少しは報われる」と。

大阪からの申立人の水戸喜世子さん・お嬢さんの晶子さんは、私たち東海第2原発訴訟に縁のある方です。お二方は、第一次東海第2原発差止訴訟(※)の訴状を書きその弁護の中心を担ってくれた放射線物理学者(芝浦工大)の故・水戸巖さんの奥様とお嬢さんです。

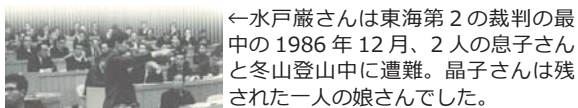


水戸晶子さん・喜世子さん 後ろに中島哲演さん、右が今大地さん

裁判所から出てきた喜世子さんは、声をかけた私に、遺影をカバンから取り出して見せて下さいました。親子で巖さんの遺志を引き継いで闘い続けた仮処分決定に、巖さんもきっと喜んでくれていると思います。

先輩たちから水戸巖さんのお話は幾度も聞かされてきていて、第二次の東海第2訴訟を引き継いだ者としても涙が出ました。

※第一次東海第2原発差止訴訟：1973 提訴、1985 年第一審水戸地裁で住民側敗訴、2001 年控訴審、2004 年最高裁が住民側控訴を棄却)



←水戸巖さんは東海第2の裁判の最後の1986年12月、2人の息子さんと冬山登山中に遭難。晶子さんは残された一人の娘さんでした。



支援者と抱き合って喜ぶ水戸さん。右が晶子さん。

若狭現地の住民の気持ちを代弁された今大地さんの「現地の住民は言えなくさせられてきた。この司法の決定は原発はイヤだと言っていいんだという勇気を与えてくれた」「推進する人たちともいっしょに、原発なしでも、税金や電気料金を地元がもらわなかったって自立してゆける、わたしたちの地元を作ってゆこうと話しあってゆけるきっかけを仮処分決定は与えてくれた」という言葉は、差別と分断の地元の重い歴史と苦難を共にする決意として胸が重く熱くなりました。

京都、神戸の市民が申立人として共にいらっしゃること、そして今日の決定と報告会に関西のたくさんの仲間が駆けつけてくれていたこと。大飯原発原告団長の中島哲演さん(若狭・明通寺住職)がお話くださったとおり、若狭の住民に関西都市部住民から重くのしかかった逆ピラミッドを崩してゆく共生の連帯の運動の展開・大きな前進を感じ取ることができました。

私たちの東海第2原発訴訟の弁護団長でもある河合弁護士は「今日がはじまり。すべての原発を廃炉にする日まで闘い抜きます」と。

勇気ある気高い樋口裁判長・裁判官のみなさんありがとうございます。弁護団のみなさん、脱原発弁護団全国連絡会の弁護士の同士のみなさんありがとうございます。共に頑張る決意を新たにしました。



東海第2原発訴訟も担当してくれている弁護士たち。記者会見・報告会は全国から駆け付けた市民で会場に入りきれず、別室も設けられてモニター中継。

高浜再稼働認めず

新基準「合理性欠く」

福井地裁



関西電力高浜原発3、4号機（福井県高浜町）の安全対策は不十分として、周辺の住民らが再稼働差し止めを申し立てた仮処分で、福井地裁は14日、原子力規制委員会の新規制基準は「合理性を欠く」として、基準に適合していても再稼働を認めない決定をした。原発運転禁止の仮処分は全国初で、決定はすぐに効力を持つ。

（3、4、11、24面に関連記事）

全国初の仮処分決定

2基は今年2月、九も安全性は確保されていた。州電力川内原発（鹿児島県）に次いで、規制委員の審査に合格。関電は11月の再稼働を想定、地元同意の手続きに入っているが、樋口英明裁判長は決定で、新規制基準に適合して

高浜原発3、4号機の再稼働差し止めの仮処分決定を受け、垂れ幕を掲げ喜ぶ申し立て住民ら。14日午後、福井地裁前

「画期的」「国へレッドカード」

福井地裁の決定を受け、日本原子力発電元者からは「国の原子力政策に影響を与える」と、東海第2原発（東海村）の再稼働問題「画期的な判断」「国策にも影響を与える」と

関電は決定を不服として、福井地裁に異議と執行停止を申し立てる方針。仮処分と異なる判断が示される可能性もある。関電は主張が認められるまで再稼働はできないが、地元同意の手続きは進められる見通し。

菅義偉官房長官は14日、安全が確認された原発の再稼働を進める方針に変更はないとの考えを示した。

樋口裁判長は、新規制基準について「万が一にも深刻な災害が起きないといえる厳格さ」を求めた上で、今の基準は「緩やかにすぎ、合理性がない」と断じた。

また、関電が想定する基準地震動（耐震設計の目安となる揺れ）は「想定を超える地震が来ない」との根拠は乏しいと指摘。さらに地震動を下回る場合でも、主給水ポンプなどの破損で冷却機能が喪失、重大事故が生じるとした。

再稼働すると、250㎡圏内の住民の人格権が侵害される具体的な危険があると述べた。また原発の使用済み核燃料については「国の存続に関わる被害が出る可能性があるが、堅固な施設で閉じ込めていない」と認定。

「事故はめったに起きない」という対応と言わないと主張している。また、東海第2原発の運転差し止めなどを国と原発に求めて保身中の原告団共同代表、大石光伸・常総生活協同組合副理事長は「新規制基準が合理性を欠く」ということは、東海第2を含めた全国共通の問題」としながら、「原発の審査について全く合理性を欠くと断じた。国と規制委に対するレッドカードだ」と力を込めた。同訴訟の茨城弁護士事務局長、萩野公興弁護士は「画期的な判断だが、

国際標準では当然のこと」とし、「福島第1原発の事故に対する根本的な反省がなされていない。原発再稼働について経済的な観点のみで問題提起されており、再稼働できる状況にない」と、政府や電力業界の姿勢を批判。さらに、現行の規制基準についても「福島の事故後に付け焼き刃的にできた基準。日本的な自然・社会条件の中でふさわしい基準が検証されておらず、基準自体が合意を得ていない」と指摘した。

また、東海第2原発の運転差し止めなどを国と原発に求めて保身中の原告団共同代表、大石光伸・常総生活協同組合副理事長は「新規制基準が合理性を欠く」ということは、東海第2を含めた全国共通の問題」としながら、「原発の審査について全く合理性を欠くと断じた。国と規制委に対するレッドカードだ」と力を込めた。同訴訟の茨城弁護士事務局長、萩野公興弁護士は「画期的な判断だが、



第 42 回 脱原発とくらし見直し委員会（報告）

2015 年 4 月 10 日（金）常総生協本部調理室で 10 時～13 時 12 人参加。守谷から初参加の方がいました。

市町村のセシウム測定データ収集と5つのチーム活動の報告を聞き話し合いました。

チーム活動報告

○市町村のセシウム測定データ収集

牛久市、つくば市、龍ヶ崎市、柏市、松戸市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市は今年 2 月または 3 月まで収集しました。守谷市は今年の 10 月まで。最近の検査件数は 1 ヶ月に 1～22 件と少なくなっています。しいたけ、柑橘類、たけのこから相変わらず検出されています。引き続き収集すると共に、他の市町村の収集について考えます。

① DVD 貸出

貸し出しが続いています。また、その後も多くの感想が寄せられました。報告その 2 をまとめているところです

② アンケート

現在までのところ回収された 46 枚の集計が終わりました。これから提出の方もど

③ 知る見るリーフ

リーフ案の修正段階で停滞しています。4 月にチームで集まり案を再検討し、6 月までに最終案を作成、印刷・配布の目標は 7 月です。

④ 土壌の測定結果比較

3 月末にチーム会議を行い土の放射能を測ることの意義と限界を学習しました。また、守谷と土浦を手始めに国や自治体の測定地点の確認をしていきます。



⑤ 児玉先生の著作

昨年 1 月に常総生協で行った先生の講演録を編集集中です。読みやすくするため、重要な箇所を強調を先生にお願いしました。目次や講演会の写真も載せて当日の様子がわかるようにします。なお、新著書「活性酸素とミトコンドリアのものがたり」は、先生が改訂作業中です。

その他報告

- ・常総生協と放射能から子どもを守ろう関東ネットは、昨年度のコープ共済「地域たすけあい助成」より 28 万円助成頂き、リーフ発行や茶話会開催、健康ノートの半額販売など予定していた活動を行い、その報告を 3 月末に完了しました。今年度は申請しませんでした。
- ・常総生協組合員が協力した関西学院大学による住民意識調査のアンケート結果がまとまり、その報告を兼ねた勉強会を放射能から子どもを守ろう関東ネットで開催予定です。報告・勉強会を受けて News Letter 紙面で報告いたします。

★次回は、5/8（金）10 時～13 時（生協本部）の予定です。どなたでも気軽にご参加下さい。

世界の放射能汚染地域
なぜ、
免疫異常の疾患が多いのか！？

低線量被ばく
なぜ、
油断してはいけないのか？

「放射能汚染から生命と健康を守るために」

講師：児玉順一先生（こだま医院院長）

5 月 21 日（木）PM1:30～4:00

牛久市中央生涯学習センター 2 階 視聴覚室

■主催：原発いらない牛久の会

■連絡先：森川 080-3935-4653 tokiyon11@gmail.com 藤田 080-5193-5218

資料代 300 円